

爪切り屋メディカルフットケアJF協会 協会通信

NO.1

2007年12月22日発行

編集・発行/爪切り屋メディカルフットケアJF協会 広報委員会
〒179-0085 東京都練馬区早宮 3-12-5 TEL03-3992-1824 Fax03-3992-3309



私とフットケア (連載)

爪切り屋メディカルフットケアJF協会 会長
宮川 晴妃

年内も残り少なくなってきました。この一年はどんな年だったのでしょうか。政界の激震もいまだ収まらず、社会保障はどうのようによびわかれていくのでしょうか。

フットケア業界も様々なフットケアが生まれているようです。「爪切り屋」メディカルフットケアJF協会のやっているフットケアは、自立阻害要因の一つと考えられる足指、足爪の変形・硬厚爪・巻き爪・感染爪・タコ・魚の目などをケアすることによって痛みを軽減し足指、爪で体を支える機能を高めQOLの低下を防ぐことを目的としています。

メディカルフットケアは、「自立へのケア」「心のケア」です。

なによりも足指・爪の状態に応じた技術、そして〈基本技術〉を大切にしてください。

これからも正しいフットケアを介護職・看護職の方々へ、また、広く一般の方々へも伝えていくために力を尽くしていきたいと考えております。

フットケアとの出会い

フットケアとの出会いは1996年の夏、立川市にある老人施設『至誠ホーム』フィンランド研修会に高齢者施設の視察見学に参加したときです。施設では日常的にフットケアが行われていました。フットケアは介護サービスの基本であり、介護予防としても必要不可欠なものだったのです。

「何故それほど足指・爪が重要視されているのか?」「何故フットケアが介護サービスなのか?」と、質問致しました。そこで、足指・爪の役割について説明を聞き、「自分の足で立ち、歩くことが人間本来の姿であり、望みでもあるのでは・・・」私は、その言葉に大変なショックを受けました。自分の足指や爪のことをそのような想いで考えたこともなかったからです。

帰国後、日本ではフットケア(爪切り)はどのように行われているのだろう…必要とされていないのか…

そんな思いで、移動美容室利用者の方の足指・爪の状態を見せていただきました。多くの方が爪の異常・足指の異常があり、痛みを訴えていらっしゃいました。そして、そのために歩行困難・転倒骨折により車椅子・寝たきりになっているケースもあり、現状を知るほどに自立阻害の要因になっていることを痛感しました。

再度フィンランドにフットケアの勉強に行きたい。行かなければいけない。あるは実行のみ・・・! 靴一つをもつての出発でした。

以下次号へ

・・・宮川晴妃先生から会員の皆様へのメッセージとして連載していきます。お楽しみに・・・

第6回理事会が2007年9月17日に早宮教室において、新旧理事11名の参加で開かれました。そこで、これからの爪切り屋メディカルフットケアJF協会について、以下の2つのテーマについて活発な意見が交換されました。

〔テーマ1〕 1級修了者の修了証の発行について（継続審議事項）

宮川晴妃先生が直接主催している早宮教室の他に1級を修了した方々が教室を開いています。修了者の修了証の発行は現在それぞれ様々な形式で発行されています。JF協会として統一した修了証の発行が望ましいので、どのような形式が考えられるか検討がされました。

1級修了者の修了証の発行については、図のように協会会長名で修了証を発行するA案と、協会会長名を入れないB案があるのではないかと集約されました。さらにA案は、A-①案として早宮教室において2回のスクーリングを受けて宮川先生の実技試験に合格した者に発行する。

A-②案として、それぞれの教室の代表が研修と講習を年に何回か受けて技術のレベルを維持し、修了証を発行する。A-③案として、別途インストラクター（指導者）養成の研修を受け修了証を発行する。（図）のような意見が出ました。

まだ決定ではありません。会員のみなさまのご意見を十分にお聞きして今後の方針を決める時期にきています。ご意見のある方は是非協会までご提案ください。

A案：協会会長名で修了証を発行
 爪切り屋メディカルフットケアJF協会会長
 宮川晴妃名で**修了証**を出す
 A-①案 早宮教室において2回のスクーリングを受けて宮川先生の実技試験に合格した者に発行する
 A-②案 それぞれの教室の代表が研修と講習を年に何回か受けて技術のレベルを維持し、修了証を発行する
 A-③案 別途インストラクター（指導者）養成の研修を受け修了証を発行する

B案：協会会長名を入れない修了書を発行
 それぞれの教室の代表の名前で**修了証**を出す



協会の認定証については未検討

〔テーマ2〕 委員会の立ち上げ（決定事項）

爪切り屋メディカルフットケアJF協会のさらなる発展を目指して、以下の委員会を立ち上げました。

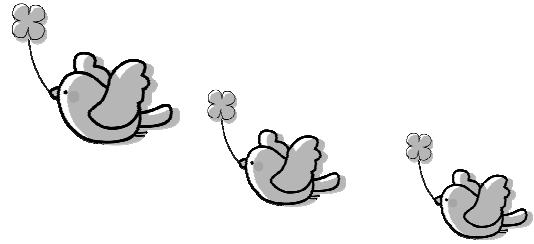
委員会名	活動内容	担当者名
総務委員会	爪切り屋メディカルフットケアJF協会の事務局の補佐をし、協会の活動を円滑にすすめる	平田 高橋
教育委員会	爪切り屋メディカルフットケアJF協会の各教室のレベルを統一するためのテキストの検討など教育活動	茂木 安 伊部 中野 関根
研修委員会	年に3回開催している研修会の企画と運営	大須賀 渡邊 加藤 橋本
広報委員会	「爪切り屋メディカルフットケアJF協会通信」を発行し、会員で協会の情報を共有する	高橋 関根
講演委員会	未定	未定

なお、理事会に出席していない方の承諾は会長から依頼する。

ここが知りたい フットケア

Q & A の形で皆様からの質問に宮川先生に答えていただくコーナーです。

ご質問をお待ちしています。



会員報告：早宮教室の施設実習

爪切り屋メディカルフットケア J F 協会の 3 級課程・2 級過程・1 級過程のカリキュラムに施設実習があります。早宮教室では、2006 年 10 月から 2007 年 10 月までの 1 年間の契約で特別養護老人ホームみずほ苑において実習を行いましたので、その概要を報告します。

1) 事前打合せ事項

項目	内容			
実習日	第 1 木曜日と第 4 土曜日 14 時～16 時 (10 時～16 時)			
使用する場所	旧館 2 階のロビー 給湯：医務室 使用物品の洗浄：医務室 排水：トイレ・汚物室			
実習費	なし			
保険	施設で加入している保険で対応			
記録	① 施設との連携に個人カードを活用する (医務室で管理・ケアワーカーと共有する) ② 実習生の記録は宮川式で記録 (教室で保管)			
使用物品	実習生が各自で用意する物	教室から持参する物	施設に置いておく教室の物品	施設で用意する物品
	<ul style="list-style-type: none">ニッパーゾンデ爪やすり上履き着替え	<ul style="list-style-type: none">エプロングライダーかんし立てピンセット機械立て歯ブラシ	<ul style="list-style-type: none">キムタオルマスク手袋	<ul style="list-style-type: none">椅子浴用タオルバスタオルクッションなど体位の安定に使用するもの実習生が膝の下に敷くもの延長コード足浴器ビニール袋エタノール外傷消毒薬カット綿

2) 実習内容と結果

実習には毎回施設から医務室の看護師 1 名が当番制で担当して利用者につき添い、普段の様子や実習後の様子を直接お話していただきました。また、介護職員からは記録により連絡報告ができました。利用者個別の記録カードは有効に活用されました。以下の表は実習生の宮川式の記録と利用者個別カードをまとめたものの一部です。

実習概要	実習回数：20回 利用者数：71名	実習生延べ人数：179名	
爪の変化		前	後
肥厚	3mm以下	119本	80本
	5mm以下	43本	18本
	5mm以上	52本	26本
陥入爪・巻爪		32本	12本
伸びすぎ		142本	21本
凹凸		79本	28本
色白		55本	7本
色黄		142本	46本
萎縮		44本	19本
剥離		13本	11本
脱落		13本	3本
角質過多		77本	36本
鉤弯爪		5本	4本
深爪		10本	15本

みずほ苑一年間の実習を終えて
 ……実習指導者 吉水日出子さん

みずほ苑は東武東上線みずほ台駅から畑の中を歩いて15分。春は菜の花が一面黄色となるおだやかな所でした。利用者の皆様はフットケアが始めての方ばかりで最初は足を引っ込めたり嫌がったりする方もいらっしゃいました。時間がたつにつれ、席に着くと自分から靴下を脱がれる方、ニコニコと話される方、唄を歌われる方と、楽しくケアをできたことも多くありました。

施設実習の課題としては、ケアする私たちが無理な姿勢をとらざるを得ない場合が多かったことがあります。

実習に協力していただいた施設の利用者の皆様をはじめ職員の皆様に感謝いたします。

平成19年度第2回研修会 ……2007. 11. 24

平成19年度第2回研修会が11月24日(土)午後1時から4時まで、練馬区役所1903介護室で51名の会員参加で開催されました。講師は会員でフットケアの各分野で活躍されている木村鉄也氏と平田麻紀子氏が担当しました。

○「フィンランドの施設とヤルコホイタヤ、ドイツのフスフレーゲとシューフィッター」

爪切り屋メディカルフットケア JF 協会九州支部
 九州部会代表 木村 鉄也 氏

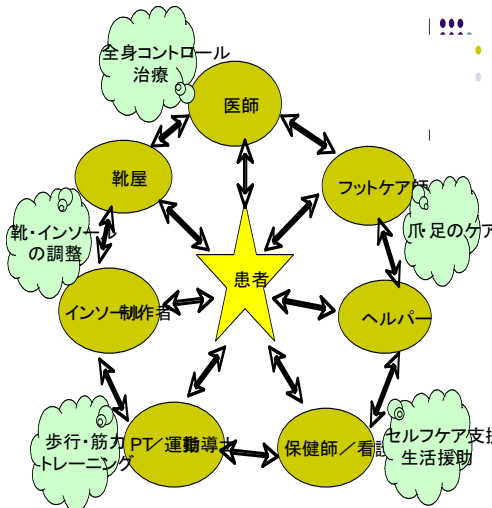


2007年5月11日から8月2日までフィンランドとドイツに視察・研修をし、自己研鑽してきた。その成果を多くのスライドを用いて報告する。

フィンランドのフットケア事情では、資格は国家資格(フットケアセラピスト)であり、現在養成施設は専門学校で2校ある。受講資格は高校卒業。受講期間は3年半で、看護師の場合は1年半の受講が義務付けられている。フットケアの連盟があり認定のバッジを所持している。施設は市町村が管轄していてフットケアセラピストを配置しなければならなくなっている。

○「靴と中敷とフットケア」

合資会社 リアル・ネットワーク
 フットケアワーカー/保健師 平田麻紀子 氏



フットケアには3つの要素が大事である。①皮膚・爪のケア②靴・インソール・歩行を整える③全身状態・生活を整える。

この3つの内②について主に述べた。歩行時、踵→内・外側アーチ→小指球→母指球とスムーズに体重移動をすることにより足底への局所的な荷重集中を避けることができる。そしてそのスムーズな移動を助けるためにも靴やインソールは重要である。

また、フットケアの3要素をそれぞれのフットケアワーカーが追求しつつ、関連職種との連携していくことが今後の課題である。

編集後記
 爪切り屋フットケアJF協会の会員が情報を共有する一つの手段として、この通信を発行することに理事会で決定されました。会員の皆様のご意見を頂きながらより良い広報誌にしたいと思います。

広報担当 関根・高橋